



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 高所からの墜落や転落による災害の撲滅
- ② 重機等の接触による災害の撲滅
- ③ 地山の崩壊による災害の撲滅

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年5月6日

会社名 (株) 深沢組

代表者署名 深沢靖幸

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。